

午後 1時00分 開 会

○委員長（小松栄治） みなさん、おはようございます。委員の皆様方には昨日がら続きまして、2日目になります。大変お疲れのどごろ申し訳ございません。また、今日は健康福祉部の方の大変ご難儀掛けますけれども、時間も設定されておりますので、よろしくご配慮してくださるようお願い申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから2日目の教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程のとおり審査いたしますので、よろしくようお願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

また、当初予算の説明については、1日目と同様主な事業の説明の他、予算概要において新規の事業、継続の事業で額になど大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明をお願いいたします。

なお、本日の委員会審査終了後に教育福祉常任委員会協議会を開会いたしますので、委員の皆様におかれましては、ご参集くださるようお願い申し上げます。

それでは審査の前に、はじめに、逸見健康福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長（逸見博幸） 本日は常任委員会2日目ということで、どうかよろしくお願い申し上げます。

本日教育福祉常任委員会2日目に、ご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件は、条例案2件、「平成29年度一般会計補正予算案」及び「平成30年度一般会計当初予算案」でございます。

条例案につきましては、国の子ども・子育て関連法律および基準等の一部が改正されたことに伴いまして「大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」中、引用条項等のずれを整理するなどの所要の改正を行うものでございます。

また、大仙市公共施設管理計画に基づき、老朽化が著しい「協和児童館」を平成29年度をもって廃止することから、「大仙市児童館及び児童センターに関する条例」の一部を改正するものの2件でございます。

「平成29年度一般会計補正予算案」につきましては、国の「臨時福祉給付金支給事業」にかかる、平成28年度実績確定に伴います国への精算返還金、そして昨年7月の大雨災害時の「大仙市災害ボランティアセンター」の設置運営にかかる時間外手当相当

分について、財政支援するための大仙市社会福祉協議会補助金、障がい福祉サービス給付費等の決算見込みによる給付費の増額補正などのほか、「看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備にかかる補助金」の減額補正でございます。昨年12月第4回定例会において承認いただいた施設整備補助金の減額補正につきましては、異例の案件であると認識しておりますが、想定外の事情により減額せざるを得ないという判断となった経緯について、後ほど担当課長から詳細説明がございますので、なにとぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成30年度当初予算に関しましては、厳しい財政状況を認識しつつ大仙市の基本構想の施策の柱の一つである「みんなの元気を応援します」を押し進めるために、平成29年度中に策定及び見直しを行いました「大仙市地域福祉計画」、「高齢者プラン」などの各計画に示された施策を確実に実施できるよう、子育て・保健・社会福祉・高齢者福祉・社会保障等の各事業について必要性の精査や拡充、また、強化、縮小などの見直しを行ない、予算計上したところでございます。

なお、本年度策定の各計画につきましては、本日の常任委員会審査終了後に開催していただきます、教育福祉常任委員会協議会において説明させていただきたく、よろしくお願ひいたします。

それでは、この後担当課長より簡潔に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。それでは健康福祉部の審査に入ります。

議案第20号「大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。齋藤健康福祉部次長兼子ども支援課長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） それでは、議案第20号「大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

資料NO. 1の議案書は、28ページと29ページになっております。

今回の条例改正は、「国の子ども・子育て支援法施行規則」の改正を受け行うもので、現在保育所等に入所申込みをした際に、はじめに保護者へ交付されている、保育の必要量や有効期間などが確認できる「支給認定証」が任意交付化されたことから、保育所等の施設において、その確認を必要に応じて行うこととするものです。

また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な供給の推進に関する法律の一部改正により、これまで都道府県知事に権限があった認定子ども園の認定権限の一部が指定都市の長へ権限移譲されることから、当該法律を引用している大仙市の条例の条項に生じるずれを併せて改正するものであります。

この条例の施行日は、法の施行日となる平成30年4月1日としております。

以上、「大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第21号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。齋藤健康福祉部次長兼子ども支援課長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 続きまして、議案第21号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案書は、30ページと31ページになっております。

この条例改正は、大仙市公共施設管理計画に基づき、協和児童館を廃止するものであります。

協和児童館は昭和47年に地域児童の健全育成を目的として開設された児童館であります。その後45年間、地域の子どもの遊び場として利用されてまいりましたが、施

設の老朽化や少子化などにより利用者は大幅に減少しております。また、同一地域に代替施設等もあることから、平成29年度末で施設を廃止するもので、これにより「大仙市児童館及び児童センターに関する条例」の「別表1」中、協和児童館の項を削除するものです。

条例の施行期日は、平成30年4月1日となっております。

以上で、「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、関健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） それでは、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、社会福祉課所管分について、ご説明をいたします。

資料NO. 3の「平成29年度大仙市補正予算（3月補正②）」の21ページをお願いいたします。事業説明書はございません。

3款1項1目「社会福祉総務費」32事業「臨時福祉給付金支給事業費」であります。

これは、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴う低所得者層の経済的負担を緩和するための緩衝策の一環として国が実施してきた一連の臨時福祉給付

金の平成28年度実施分の実績により、概算交付されていた当該国庫支出金のうち235万9千円を精算返納するものでございます。

同じく61事業「社会福祉協議会補助金」でございませぬ。

資料NO. 3-1「平成29年度補正予算（3月補正②（一般会計第14号）」の11ページをお願いいたします。

平成29年7月22日から23日にかけて発生した未曾有の大雨災害の救援・復旧に対応するため、市の要請を受けて大仙市社会福祉協議会が7月24日から8月16日までの24日間設置した「大仙市災害ボランティアセンター」業務に従事した社会福祉協議会職員60名、内訳は正職員40名、嘱託職員17名、臨時職員2名、非常勤職員1名でございませぬけれども、その方々の時間外勤務手当相当額を財政支援するため、246万6千円を追加補正するものでございませぬ。

なお、ボランティアセンターの開設期間である7月28日から8月16日までの20日間に市内及び県内外から、延べ1,200人のボランティア登録をしていただき、122件のニーズに対し322回、延べ1,798人のボランティアのご支援をいただいでございませぬ。

補正予算書を同じく91事業「地域福祉振興基金積立金」でございませぬ。事業説明書はございませぬ。

これは、東北福祉大学ゴルフ部監督阿部靖彦氏より、福祉事業の充実に役立てていただきたいとの趣旨で40万円のご寄付をいただいたものでございませぬ。これを大仙市地域福祉振興基金に積み立てするものでございませぬ。

なお、積み立て後の基金残高は1千597万631円でございませぬ。

事業説明書12ページをお願いいたします。

3款1項5目「障がい福祉サービス事業費」12事業「障がい福祉サービス給付費」でございませぬ。8千243万8千円の補正をお願いするものでございませぬ。

この補正は、障がい者・障がい児が分け隔てられることなく日常生活や社会生活を営むことができるように、身近な場所で必要な居宅サービスや日中活動サービス等の給付を行い、地域で安心して生活ができるよう支援する事業であります。補正額には三つの補正の要素がございまして、一つは平成29年度障がい福祉サービスの決算見込みによる不足額7千151万5千円。二つめに平成29年度障がい福祉サービス費審査支払手数料の決算見込みによる不足額15万9千円。三つ目といたしまして、平成28年度障

がい福祉サービスの精算によりまして、概算交付を受けておりました国庫負担金の返納分1千76万4千円でございます。実績見込みによる予算不足となるサービスの内訳の主なものといたしまして、介護給付の中の「生活介護」で2千151万円、児童福祉法によるサービスの内、「放課後等デイサービス」の3千944万5千円で補正額の73.9%を占めております。予算編成時の想定と異なるサービス利用がなされたことや、利用者が増えたことが予算増の要因となっております。

事業説明書13ページをお願いいたします。

3款1項5目「障がい福祉サービス事業費」13事業「自立支援医療給付費」でございます。

この事業は、18歳以上の身体障害者手帳を所持する方又は18歳未満で身体に障害を有する児童を対象に、その障害の原因となる障害を除去、または軽減することによりまして日常生活能力や職業能力の回復、あるいは確保を支援するものでございます。

今回は281万4千円の補正をお願いするものでございますけれども、その内訳といたしまして生活保護受給世帯に属する受給者の腎機能障害に対する更生医療でございまして2人分500万円の増、それから心臓機能障害に対する育成医療で3人分76万円の増、それから療養介護医療で2人分92万1千円が主な増加の原因となっております。

3款1項7目「老人福祉施設費」63事業でございます。「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」でございます。事業説明書はございません。

これは先ほど部長から申し上げましたが、平成29年第4回定例会における一般会計補正予算でお願いいたしました「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の整備に係る補助金3千200万円と開設準備にかかる補助金558万9千円の計3千758万9千円全額の減額補正をお願いするものでございます。

年度も3か月を残すのみというタイミングでの事業でありましたので、当課といたしまして円滑な事業実施に向けた指導・支援に努めておりましたけれども、年が明けた1月5日「全快堂」が来庁いたしまして事業実施を断念したい旨の意思表示がなされました。県議会及び市議会からは既に当該予算の議決をいただいております、補助金交付決定もしていることから事業者本人に事業継続を求めて参りましたが、面会を重ねる毎に憔悴が進みまして心身ともに事業継続ができる状態ではない、というふうに判断いたしましてこの事業を中断するという決断に至ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。いませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 関さん、ちょっと教えてもらえねがな。災害の時の社協の人方の時間外手当、これはもちろんそのとおりですけれども。時間外っていうのは早出じゃなくて、勤務時間過ぎでがらもやってくれだっちゅうごどの時間外と解釈してますけど、まずそれはそれでそのとおりですな。

○委員長（小松栄治） はい、関さん。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 早出とそれから勤務時間外という部分もありますけれども、あと土日という休みの日に出た部分もございます。

○委員（大山利吉） はい、はい、分かりました。

○委員長（小松栄治） いいすか。

○委員（大山利吉） それでこれ時間外勤務手当の金はこのとおりで、これ俺ちょっと、あまり素人分がねけども、食事なんていうのは全然、提供ちゅうが、夜よ、例えば基準なんてもしあったら、夜の7時過ぎまで働いでけだ人には夜食どが、そういうどがっていう。この金額には食事の方は全然入ってないですか、あるいは出さなかったというごど。そのへんちょっと教えてもらえね。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 今の補正額の中には、食事代等は含んでおりません。食事代は含んでおりませんし、また、食事代は支出はしてございません。

○委員（大山利吉） 食事代、へば出でねってちゅうごど。出でないってごどだな。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） そうです。

○委員（大山利吉） へば全然出さなくても良い時間までしか、まずやらながったっていうごどだな、反対に言うと。何時がらどが超えると食事を出さねばだめだどがってごどあるもだすかな。あるいはこれ自分で用意するんだが食事。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 基本的には手弁当ということになります。何時を過ぎると食事代を出さないといけないということはございません。

○委員（大山利吉） へばこういうボランティアっていうが、時間外の時は食事の金っていうのは一切出てこないし、出さなくても良いっちゃうごどなんだな、食事。例えば9時どが夜の8時半どが8時どがって頑張ってくれた時によ、時間外手当だけで、あど食事ってのは何も考えなくて良いというごどの解釈で良いですか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 一応原則的には、あくまでも原則的には手弁当という考え方でございます。

○委員（大山利吉） それボランティアでねぐ、社協の職員の方の場合も手持ち弁当。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○健康福祉部長（逸見博幸） 補足ですが、今回の災害ボランティアセンターの設置運営というのは、大仙市にとっても初めてのことでございます。実際東日本大震災の際にこちらから社協が岩手の方に行ってボランティアセンターの運営に関わっていたということで運営していただいたんですが、実際市においては共同募金等の方からボランティアセンター運営に対する諸経費というのはですね、2百数十万円近くは出ております。それは資材費だとか社協の職員がボランティアセンターの業務を行うことに関する経費については、そちらの方から運営費としてくることになっておりましたので、食事等についてはあくまでもそちらの運営側の裁量にお任せしております。ですから役所の職員も同じですけれども、行事によっては食事代ということで支給されるものもございしますが、あくまでも今回の補助金は職員の人件費、時間外経費の分に係る補助金というふうに捉えていただければというふうに思います。

○委員（大山利吉） はい、分かりました。

○委員長（小松栄治） 他に質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。次に、伊藤生活支援課長。

○生活支援課長（伊藤章彦） それでは議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、生活支援課所管に係る予算についてご説明申し上げます。

資料NO. 3「平成29年度大仙市補正予算（3月補正②）」の21ページをお開き願います。事業説明書はございません。

3款3項2目80事業「生活扶助費等」で、552万1千円の増額補正を実施し、補正後予算額を20億2千586万1千円とするものです。

財源内訳につきましては、一般財源 5 5 2 万 1 千円となっております。

これにつきましては、平成 2 8 年度中に交付を受けた国庫負担金について、実績に基づき交付額が確定したことにより、超過交付となった分を国へ返還するため補正ものです。

以上、簡単でございますけれども、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。次に齋藤健康福祉部次長兼子ども支援課長。はい、所長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 議案第 3 6 号「平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 4 号）」のうち、子ども支援課所管分についてご説明申し上げます。資料は、今までと同じく補正予算書の 2 1 ページをお開き願います。事業説明書はございません。

3 款 2 項 1 目 9 2 事業「ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金」の減額であります。

これは、大仙市内に居住しているひとり親の方が、自宅の整備が必要となった際に、貸付を行う資金であります。

今年度、これまで借入れの申請がなかったため、予算額 1 5 0 万円の減額補正を行うものであります。

以上、簡単でございますが、子ども支援課所管の補正についての説明を終わります。宜しく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、教育委員会、市立大曲病院と後ほど一括して行いたいと思います。

次に、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」の内、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、関健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」の内、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

A4版横綴りの「平成30年度健康福祉部当初予算概要」とA4版縦綴りの「平成30年度当初予算（案）主な事業の説明書健康福祉部」と記載してあります事業説明書を併用してご説明をいたします。

平成30年度の社会福祉課所管に係る事務の予算総額は29億7千416万4千円で、前年度と比較して2億5千810万2千円、率にして7.98%の減となっております。その主な要因は、消費税の税率改定に伴う低所得者層に対する経済的負担の軽減を目的として実施した「臨時福祉給付金支給事業」並びに市立介護保険施設の民営化に伴う「法人立介護保険施設等補助金」が事業終了となったことによるものでございます。

当初予算概要1ページをお願いいたします。

NO.4、3款1項1目11事業「民生委員・児童委員活動費」につきましては、2千735万6千円の予算額であり、前年度とほぼ同額でございます。これには1千532万3千円の国県支出金が財源充当される見込みでございます。

これは市の民生児童委員267名の活動費の一部を財政支援するものでございます。

民生委員は無報酬の職であることから、「地域住民の立場で相談に応じ、必要な支援を行い、地域の福祉増進に努める」という活動が停滞しないようにその活動費の一部を助成しているものでございます。

NO.6、同じく15事業「子ども・若者育成支援事業費」につきましては、1千185万3千円の予算額であり、前年度と比較いたしまして21万円の増となっております。この事業は、ニートや引きこもりなど社会生活を営むうえで何らかの困難を有する0歳から39歳までの子ども・若者の相談に応じ、それぞれの状況に応じた適切な支援機関につないだり、居場所の提供を行うという事業でございます。この相談センターは、昨年度から既存の「びおら」に「ふらっと」を新たに加えて二カ所体制としております。利用者に、それぞれの異なったアプローチの支援を行う複数の選択肢を提供することによりまして、一層適切な支援につなげることができると考えてございます。

予算概要2ページをお願いいたします。

NO. 10、同じく31事業「地域支え合い事業費」につきましては、214万6千円の予算額であり、前年度比較で187万7千円の減となっております。予算減の要因は、臨時職員1名分の賃金約160万円と社会福祉協議会に対する大仙市生活基盤支援サービス事業費補助金36万3千円を廃止したことによるものでございます。

この事業は、「災害対策基本法」で義務づけられております災害時避難行動要支援者名簿の作成・提供並びに地域における見守り支援の枠組みを整備するという事業でございます。予算といたしましては、郵券代等の調査関連費用が主であります。なお、これによります平成30年2月末日現在、災害時避難行動要支援者名簿に登載されている市民は1,886名となっております。

NO. 14、同じく61事業「社会福祉協議会補助金」でございます。平成30年度の予算額は7千898万4千円でございます。前年度比較では158万6千円の減となっております。

主な事業説明書の4-2ページをお願いいたします。

この補助金は、大仙市社会福祉協議会の職員のうち、地域福祉部門の職員29名の職員人件費の一部を補助するものでございます。この補助をすることによりまして、社会福祉協議会の安定的な経営基盤を背景に、活発に地域福祉を推進していくことができるように支援することを目的といたしております。内訳といたしましては、正職員19名の給与と法定福利費、それから嘱託職員8名の給与、それから臨時職員2名の給与の2分の1というふうになっております。これは対象経費でございます。平成30年度については、これまでの補助の方式を見直しする年でございます。平成29年度の補助対象額の90%を補助の上限額といたしまして、これを最大3年間継続できることとしております。また、平成29年度から事業費補助分といたしまして、社会福祉協議会が実施する事業、あるいは活動状況を「FMはなび」を活用して発信するための委託経費。委託先は株式会社TMO大曲ですけれども、その委託経費の一部を補助することとしており、平成30年度は44万9千円を予算計上いたしております。

予算概要の4ページをお願いします。それと主な事業説明書の4-3ページをお願いいたします。

NO. 24、3款1項2目91事業「障がい者（児）タクシー利用券給付事業費」であります。

平成30年度は255万8千円の予算額でございます。前年度比較で7万8千円の減

となっております。財源はすべて一般財源でございます。この事業は、障がい者（児）及び人工透析患者等が利用するタクシー料金の一部を給付することによりまして、障がい者等の生活の範囲の拡大と社会参加の促進しようということを目的としております。タクシー券は申請によりまして当該年度の残月数に2を乗じた枚数を交付することとしており、最大24枚が交付されます。1枚あたり600円の給付額となるものでございます。1回のタクシー利用につき1枚使用することができるわけですが、利用者はタクシー料金から600円を差し引いた金額を支払うということになります。平成23年度から平成29年度までの平均利用率は58.7%でございます。在宅の障がい者（児）の生活活動範囲の拡大と社会参加の促進を促す事業として有効でございまして、また、そうした方々の既に生活の一部にもなっているものでございますので、今後も継続して参りたいと考えております。

予算概要の5ページと主な事業説明書の4-4ページをお願いいたします。

NO. 26、3款1項3目40事業「かわ舟の里角間川改築事業費補助金」でございます。

平成30年度の予算額は6億9千998万4千円でございます。前年度当初予算との比較では637万6千円の減となっております。

平成29年度においては用地造成工事Ⅱ期分、本体工事、外構工事Ⅰ期分、それから消雪工事のⅠ期分を実施する予定でございましたが、事業主体であります社会福祉法人水交会が申請していた補助金、この補助金は再生可能エネルギー、土熱の再生可能エネルギーの補助と、それから福祉施設整備費補助金でございましたけれども、これらがすべて不採択となりまして、財源が抜け落ちた形となったため、用地造成工事のⅡ期分のみの実施となりました。それ以外の部分と、本来平成30年度に予定されていた事業がそれぞれ1年繰り延べとなっております。

そのため、平成30年度においては本体工事、外構工事Ⅰ期分、消雪工事Ⅰ期分、解体工事Ⅱ期分の工事を行うということとされたために、当該年度事業費11億418万1千円の63.394%にあたる6億9千998万4千円を大仙市が負担するというものでございます。

予算概要の6ページをお願いいたします。

NO. 31、3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」であります。

平成30年度の予算額は16億39万5千円でございます。前年度比較では、9千505万7千円の増でございます。予算が大幅に増えた要因は、障がい児に対するサービス、取り分け、放課後デイサービスの利用者が増えたことと、それから必要とされるサービスが単価が高い方の利用が進んだということによるものでございます。財源の負担割合は、利用者負担の1割を除く9割の2分の1が国、県と市がそれぞれ4分の1となっております。この事業は、障害者総合支援法と児童福祉法に基づき、身体・知的・精神・障がい児・難病など障がいの種別に関係なくサービスが受けられ、障がい者の地域における自立した生活を総合的に支援するという事業でございます。この事業の内訳といたしましては、大きく分けて4つの区分がございまして、一つは、障害者総合支援法に基づくサービスであり、介護給付6種類、それから訓練等給付4種類、それから二つめといたしましては、児童福祉法に基づくサービスでありまして、児童発達支援をはじめとする4種類、それから三つ目といたしましては、計画相談支援でありまして、2種類、そして四つ目といたしましては、その他として補足給付をはじめとする6種類の事業によって構成されております。

予算概要の8ページをお願いいたします。

NO. 33、同じく14事業「障がい者等地域生活支援事業費」であります。平成30年度の予算額は6千395万5千円であり、前年度比較では73万9千円の減となっております。この事業は、障がい者等が地域で安心した日常生活や社会生活を営むことができるように重要度の高い必須事業として、日常生活用具給付事業をはじめとする9事業、市町村が地域の実情を考慮して行うことができる選択事業として、訪問入浴サービスをはじめとする5事業、地域生活支援促進事業として、成年後見制度普及啓発事業を、その他事業として自動車運転免許取得・改造助成事業をはじめとする4事業を行うというものでございます。

以上で説明を終わります。宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） これ関さんかわ舟の里ね、事業主体は水交会で補助金が不採択になって1年延びでしまったけども。事業主体はこごでねがらあれだけれど、7億ちけ金を

出すんだけど、いづごろ発注する予定。これやっぱり事業主体者でねば分がらねがな。そごらへん。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） その発注の時期は確認はしてございません。ただ、事業が遅れている関係から事業主体としては、早めに工事の発注掛かるんじゃないかなは思っておりますけども。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） いづ頃っていうごどは分がね？ 4月どが5月どがってふうなごど、何も分がねもだが。

○委員長（小松栄治） はい、関次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） すみません。4月だそうです。

○委員（大山利吉） んだな。はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。次に、山口地域包括支援センター所長。。

○地域包括支援センター所長（山口誠） そうすれば私の方からは地域包括支援センターの平成30年度事業について、主な事業の説明書を中心にご説明いたします。

予算概要書の方は11ページになります。事業説明書の方は、4-5ページになります。よろしく申し上げます。

始めに3款1項6目11事業「高齢者生活支援サービス事業費」は、高齢者やその家族等に対し、地域において自立した生活が継続できるよう実施している事業であります。平成30年度予算額は3千463万5千円を計上しており、29年度当初比較で180万1千円の増額となっております。

それぞれの事業の内容については事業説明書4-6、4-7ページに記載しておりますとおおり「要介護者移送サービス事業」、「軽度生活援助事業」、など7つの事業ですが、この中の②の「軽度生活援助事業」事業と⑤の「緊急通報体制等整備事業」の2事業について変更がありますので説明いたします。

「軽度生活援助事業」は、高齢者のみの世帯を対象に、食材の買い物や軽微な修繕、家屋内の整理整頓、台風等災害の防備などを行うもので、シルバー人材センターに委託

しております。この中で掃除・洗濯・調理等、家事援助に関するサービスについては、今年度から始まった総合事業の基準緩和型の訪問サービスA単独型に移行し継続して実施いたします。これにより今年度より92万5千円の減額となっております。

「緊急通報体制等整備事業」は、ふれあい安心電話の愛称で親しまれており、高齢者や障害者のみの世帯に通報装置を取り付け、24時間対応で緊急時に県の社会福祉協議会に通報が行き、近所の協力員が連絡を受け、対象者宅に駆けつけてもらう事業です。しかし、現在設置している機種が30年7月で保守契約が終了するため、新しい機種に取り替えなければ利用できないことになりました。そこで内部で検討した結果、警備会社に委託する方が利用者の方がより安心して利用できること、新しい機種に更新することにより経費が削減出来ること及び夜間かけつけるなどの協力者の負担軽減につながると判断し、新たに警備会社に委託することにいたしました。ただし、現在設置している約380世帯の方全員の自宅に出向き機器の交換が必要となるため、4月から順次交換しますが移行期間を3ヶ月と見ており、この間は両方のシステムが起動するため、30年度については若干かかり増しになります。また、市の社会福祉協議会に委託している、週に一度安否確認や体調等の聞き取りを行う「ふれあいコール」については、継続して実施していきます。

本事業の財源であります。高齢者生活支援サービス事業債2千820万円、利用者負担金262万5千円、介護予防ケアプラン作成費149万5千円の充当を見込んでおります。

次に主な事業の説明書は4-8ページをお開き願います。3款1項6目12事業「高齢者等雪対策総合支援事業費」は、6千815万6千円であります。

この事業は「大仙市雪対策総合計画」に基づき、道路除雪車通過後に家屋の玄関前に残された雪の塊の除排雪を行う「高齢者等除雪サービス事業」いわゆる間口除雪を見直し、間口の除雪に加え、通路玄関前までの除雪や屋根の雪下ろしまで含め、様々な除雪作業等に対応可能な新たな制度として平成27年度から実施している事業です。

実施から3年が経過し、問題点も見えてきたので制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善していきたいと考えております。

なお、財源内訳については、過疎対策事業債2千800万円の他、利用者負担金1千792万3千円と一般財源2千223万3千円であります。

次に20事業「介護予防・日常生活支援総合事業費」についてであります。

事業説明書は4－9ページをお開き下さい。

平成30年度予算額は4千219万6千円を計上しており、29年度当初比較で507万5千円の減額となっております。

それぞれの事業の内容については事業説明書4－10から4－12ページに記載しておりますとおり、介護予防・生活支援サービス事業として「訪問型サービスA単独型」など3事業、一般介護予防事業として「さわやか教室」など13事業、計16事業となります。介護予防・生活支援サービス事業の3事業は、29年度から始まった要支援者・事業該当の方が利用できる総合事業で①と②は現行制度より基準を緩和して提供される介護サービス。③はケアプラン作成などの経費となっております。

すべての高齢者を対象として実施する④から⑯の一般介護予防事業は、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上などにより介護予防につながるような各種教室の開催などですが、4－12にある⑫の自主グループ活動支援事業から⑮の地域介護予防活動支援事業は、今年度から実施しているものです。今後は住民の方が自主的に活動出来るよう支援をしていきたいと思っております。

次に事業説明書4-13ページをお開き下さい。

「包括的支援事業・任意事業費」は当初予算3千970万で、平成29年度当初予算比較で139万5千円の減額となっております。

「包括的支援事業」は従来からの高齢者の総合相談支援に係る業務分である運営費分と社会保障充実分の二本立てになっておりますが、消費税増税分を財源とした社会保障充実分事業についてのみ説明させていただきます。

事業説明書4－14ページをご覧ください。

④「在宅医療介護連携推進事業」は、4月に開設予定の「在宅医療介護連携支援センター」の運営経費や講演会謝礼等を計上しております。今年度は市内の医療機関、介護機関計352機関に営業時間、訪問可能地域等の資源調査、461人に課題把握のためのアンケート調査を実施しております。現在取りまとめ中ですが、4月から抽出された課題を解決できるよう対応して参ります。これらの経費として、713万6千円を計上しております。

⑤「生活支援体制整備事業」についてですが、今年度は旧市町村単位、での地域の支え合いのための協議体を設置し、3圏域にコーディネーターを各1名、計3名を新たに配置しております。

旧市町村単位での事業展開については、地域福祉ネットワークや地域支えあい活動にこれまで取り組んできた社会福祉協議会の持つ機能や地域の資源を有効に生かしていけることが望めることから、社会福祉協議会に委託しております。30年度は、より深化させるため、いままで把握した資源等の活用について検討して参ります。これらの経費として984万4千円を計上しております。

⑥「認知症初期集中支援推進事業」は認知症の人を早期に適切な医療や介護、生活支援等に結びつけるための支援チームを編成するもので、平成30年4月から、国で示した認知症専門医である認知症サポート医や、国が指定する研修を受講した精神保健福祉士や看護師のいる、市立大曲病院にお願いすることにしております。チーム員養成のための研修費、負担金等376万9千円を計上しております。

⑦「認知症地域支援・ケア向上事業」についてであります。これまで取り組んできた認知症施策事業を充実強化し、市立大曲病院や認知症疾患医療センター、協和病院などの医療機関のほか、認知症ケアにかかる介護サービス事業所や専門職等との連携を図りながら事業を進めていくことにしています。

「認知症地域支援推進員」の養成研修や認知症施策についての関係者の検討会や研修会、認知症家族の会の開催、認知症カフェの開催支援等による市民に対する啓発など238万3千円を計上しております。

⑧「地域ケア会議推進事業」についてですが、旧市町村単位で高齢者の状況や地域の情報を交換する地域ケア会議を開催してはりましたが、今年度は市内3生活圏域ごとに情報交換する「圏域別の地域ケア会議」と圏域別の地域ケア会議から上がってきた情報を市内全域で共有するための「地域包括ケア推進会議」を新たに設置し開催しております。委員報償や講演会報償として42万3千円を計上しております。

次に、4-16ページから4-17ページに記載させていただいております⑨から⑱までの任意事業についてであります。

事業内容に大きな変更はございませんが、引き続き介護者家族の支援、認知症に関する普及、食の確保などの事業を実施してまいります。

これらの事業の財源は、事業受託費3千701万2千円と配食サービス利用者の納付金268万8千円であります。

地域包括支援センターの主な事業説明書に記載した事業予算の説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（小松栄治） はい、丁寧な説明ありがとうございました。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。小笠原さん。
- 委員（小笠原昌作） 地域包括の範囲は非常に幅広いわけですが、いろんな資格、または地域の民生委員だとか社会福祉協議会もそういうふうな形で、医療も入るわけですが、そういう中でこれだけの高齢者が増えてくる中で、何かいろんな問題とかそういうもの今までですよ、何がそういうふうなものなかったですか。
- 委員長（小松栄治） はい、所長。
- 地域包括支援センター所長（山口誠） こちらの方に来年度からやると書いてます医療・介護連携という部分が、今までは医療は医療、介護は介護、病院を退院したら施設に行く、病院を退院したらどこに行くかも分からない、介護の方から病院に行ってもそのつながりがその後続かないということで、一人の方について医療も介護も一緒に生活できるように支援していくというのが、今新しい取り組みとしてやろうとしているところであります。
- 委員長（小松栄治） はい、小笠原さん。
- 委員（小笠原昌作） これ民生委員とは、ちゃんと連携組んでるものですか。
- 委員長（小松栄治） はい、所長。
- 地域包括支援センター所長（山口誠） 民生委員さんの方からは情報をいただいて、地域ケア会議という所で民生委員さんに来てもらって、個別の事案については民生委員さんからも参加していただいて情報収集してお互いに情報共有図っております。
- 委員長（小松栄治） 小笠原さん、よろしいですか。
- 委員（小笠原昌作） はい。
- 委員長（小松栄治） 他にございませんか。
- 委員（高橋幸晴） 大変多方面の事業で、大変だと思います。秋田県、大仙市も高齢化ですが、段々段々上がってきているわけなので。県では30年度から健康なんだが日本一、名前忘れてしまったけれども。生涯健康日本一だ。それを目指して30年度から事業展開するっていうごどだども、その流れはまだこっちの方、各市町村へはきていないもだすかな。
- 委員長（小松栄治） はい、所長。
- 委員（高橋幸晴） 今県会で審議中だと思っども。
- 委員長（小松栄治） はい、部長。

○健康福祉部長（逸見博幸）　ただ今ご質問のありました秋田県の健康寿命日本一を目指すという取り組みについては、昨年県の方で秋田県の各市町村を回りまして、それぞれの市町村でその取り組みの目標を掲げて取り組むようにということで、市長の方にメッセージを携えて来ております。そちらの方は今直接の窓口は健康増進センターの方となっておりますが、若年から高年期に至るまでの生活習慣病の予防ももちろんですけれども、今包括支援センターが担当しております介護予防の方とのつながりについては、やはりそれぞれの市町村の取り組みの工夫の仕方だと思いますので、単に健康づくりだからだという、年齢で区切るのではなくて今包括の山口所長が申し上げたように地域での予防活動と、それから健康増進センターが進める特定検診などの若年から中年、高年まで至るまでの健康活動、予防活動、それから生活習慣病の予防などが連携してつながっていくような取り組みをしていかなければならないと思いますので、まさに今医療・介護連携の中で包括支援センター、高齢者担当ですけれども、この後は包括支援センターと、それから健康増進センター側の事業とリンクしながら、続かっていくというようなことを目指してこの後、後ほど説明しますいろいろな「高齢者プラン」等の中でも計画に盛り込んでおりますので、そちらの方でもまたご説明させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（小松栄治）　高橋さん。

○委員（高橋幸晴）　これから大変ご難儀掛げることだと思います。いろいろな資料を各家庭に配布して、例えば食生活でも健康的な運動とが、そういったごどを配布されてくるんですけれども、なかなかそれを、目を通すごどはしてるんだと思います。でもそれを行動に移すとか、それがなかなか難しいような状況なわけですので。ましてこの高齢者の人方、本当に分がってるんですけれどもなかなか行動に移すことが出来ない、というような、そういうごどが多々あると思います。ですからそれをいろんな健康寿命を延ばすという工夫、これはいろんなことが考えられて、書き物ではたくさん渡っていったるわけですけれども、それを実際に行動に移すという、各個人一人一人が、高齢者の方々が行動に移すちゅうごどは、やっぱりいろいろな指導者つつうが指導体制、まあこれきめ細かなごどなので、包括支援センターどが、それがら社協さんの方々、本当に頑張っておられるごどなので、これがらももっとももっともというごどは大変厳しいごどなんですけれども何が工夫を凝らして、その高齢者の方々が出来れば月に最低でも1回、あるいは2度、3度、多ければ多いほど良いと思うんですが、集うようなことを工夫し

ていただいて、そしてその中から習慣を付けていくと、そういうことも考えていかなきゃならないのではないかなと。そっからやっぱりその生活の中にそういう習慣を取り入れていくとか、やっぱりこうだよって言って、勝手に中でやってくださいっていうとながなが難しいのではないかなと。ですから出来るだけ集う、サロンみだいにやってるわけですけども、そういったごどをやっぱり大いに機会を増やしていってもらって、そして高齢者の方々がそういう意識を持っていってもらおうという。それが家の中でも家庭でも、入った時でもそれを意識してやるというような、そういうごどをこれらが進めでいなければ、この健康長寿というのはながなが難しいのではないかなと。そういうごどで大変ご難儀掛けますけども、お願いしたいってごどです。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） ⑱番、「配食サービス事業」についてお聞きしたいんですけども。これ減少してる理由ってのは何だもんでしょうか。高齢化進んで増えてくると予想してたんですけども、減ってきてるっていうのは、どういう理由で回数が減ってきてるんでしょうか。私すごくこれ良いなと思ひまして、安否確認出来ていいなど。

○委員長（小松栄治） いいが、はい。

○地域包括支援センター所長（山口誠） 「配食サービス事業」については、主な目的として先ほど、今言われました安否確認、元気で暮らしているがというごどをメインに。週に1回もしくは2回程度なので、1週間の食は賄いきれないので、その持って行った時にどのように元気にしているかなというごどで持って行っている事業です。それで減っている理由としては、やっぱりあのながなが高齢者の方、状態が悪くなれば介護施設に行ったり、入院されたりという方も多くなりますし、あと家族の方が見てくれる方については、家族の方から見てもらうということで申し込みされない方もおりますので、段々そういうふうな意識的みたいなもので減ってきているのではないかなとは思ひますけれども。

○委員（挽野利恵） 分かりました。

○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。次に、伊藤生活支援家
長。

○生活支援課長（伊藤章彦） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」に係る

生活支援課所管分について、ご説明申し上げます。

お手元の平成30年度当初予算概要の12頁が生活支援課の予算概要になります。

当課の予算の総額は下の合計欄のとおり、29年度当初より1億3千7百83万8千円減の19億1千628万8千円で、うち国庫支出金が14億3千631万円、一般財源が、4億7千997万8千円となります。

3款3項1目10事業「生活保護事務費」ですが、101万6千円増の1千525万2千円となっております。これにつきましては、生活保護システムの改修に伴う委託料の増等によります。

それでは、当課の主要事業につきまして、お手元の健康福祉部の主な事業の説明書によりご説明申し上げます。1枚めくってもらいまして、4-1ページをお開きください。

「生活困窮者自立支援事業費」につきましては、予算額1千882万3千円で2万3千円の増となっております。区分は「継続」となります。

生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で、平成27年度から必須事業の「自立相談支援事業」と「住宅確保給付金事業」がスタートしております。相談件数は12月末現在で85件となっております。「住宅確保給付金」は、以前から失業した方が住居を失うおそれのある方に家賃相当分を助成する事業でしたけれども、困窮者の事業に移行しまして、それからは実績がございません。

相談事業の更なる支援のため、平成27年度から「就労準備支援事業」と「家計相談支援事業」がスタートしております。新規利用件数は少ないですが、昨年からは継続して支援しておる方もおります。今後は、効果的な制度の周知と埋もれている生活困窮者の把握に努めるとともに、支援を必要とする人を確実に支援につなげられるよう努めて参ります。また、併せて、新たな任意事業の取り組みについても検討して参ります。

次に、事業説明書の4-22ページをお開き願います。

「生活扶助費等」につきましては、18億8千148万2千円で、1億3千885万8千円の減となっております。うち国庫支出金が14億1千111万1千円、県支出金が606万1千円、一般財源が4億6千431万円となっております。

リーマンショック以降、急激な保護率の増加傾向にありましたが、平成26年をピークに景気回復、高齢者の死亡廃止、就労状況の回復等により、減少傾向に転じております。26年のピーク時に17.5%あった保護率が今年1月末には15.6%まで減少しております。

ただ、全体の半数を占める医療扶助につきましては、高齢世帯の増加、精神疾患、癌、脳疾患等の増加により横ばい傾向にあります。今後は重複受診、頻回受診の是正、増加傾向にあるジェネリック医薬品の更なる利用を促進し、医療費の減少に努めて参りたいと思います。

また、稼働年齢層の就労も新規開始者を除いて就労可能な方は就労に結びついておりますけれども、残った引きこもり者、就労意欲に欠ける人は実績が上がらず、今後もハローワーク、就労支援員と職員が連携して根強く就労に結びつけるよう、努力して参りたいと思います。

以上、平成30年度当初予算にかかる生活支援課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしましたので、これから質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。
- 委員（藤田和久） 今説明あった「生活扶助費」の4-22ページの所にですね、「保護開始・廃止の状況」ってあります。その親類の引き取りっていうのが急激に増えてるんですけど、これは市の方で親族とかにお願いをしてこういうふうになってるものか、分かったら教えてください。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 生活支援課長（伊藤章彦） 高齢者の方で施設に入る場合等において、子どもさん達が面倒みてくれるっていうような状況で、引き取りによる廃止というのが、まずお金も掛からなくなったというのであります。
- 委員長（小松栄治） はい、藤田さん、よろしいですか。他に。はい、小笠原さん。
- 委員（小笠原昌作） 「生活困窮者自立支援事業」についてですけれども、いろいろ相談、窓口相談とかそういうものやっているといますけれども。この前我々川越市だったかな、行った時に市役所の玄関の所にボランティアみたいな形で、こういう立場の方々の相談をしておられたようなんですけれども。我が大仙市の方では、そういう相談窓口っちゅうのはどっかでやってますか。
- 委員長（小松栄治） 越谷市でやったやぶだったしな、越谷。
- 委員（小笠原昌作） 俺、勘違いした。
- 委員長（小松栄治） んだんだ、はいはい。はい、課長。

○生活支援課長（伊藤章彦）　うちの方では相談業務につきましては、自立支援の相談については社会福祉協議会に委託しております、そこで相談を受け付けているという状況です。

○委員（小笠原昌作）　これは地域住民の方々は、みんな分がってるんだ？

○生活支援課長（伊藤章彦）　そうですね。広報等で周知しておりますので、事業開始段階で。あと就労準備については、「NPO法人親と子の支援センター」でそれぞれ委託しております。

○委員（小笠原昌作）　分かりました。

○委員長（小松栄治）　はい、他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治）　なければ暫時休憩します。まだ交替までちょっとありますけれども、2時半まで暫時休憩しますので。あと二つぐれだすな。二つで終わりなのでな。じゃ、暫時休憩。2時半まで所用のため、お願いします。

（ 休 憩　　午後　2時16分 ）

（ 再 開　　午後　2時28分 ）

○委員長（小松栄治）　休憩前に続き、会議を再開いたします。次に、齋藤健康福祉部次長兼子ども支援課長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美）　それでは議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、子ども支援課所管分についてご説明申し上げます。

はじめに、債務負担行為についてご説明いたします。資料NO.4、「平成30年度大仙市各会計予算」8ページをお開き願います。

第3表債務負担行為の2行目、「大仙市子育て世帯応援融資利子補給金」期間、平成31年度から平成32年度、限度額19万円とするものであります。

これは、平成27年度からスタートした事業で、市と利子補給について連携する金融機関から借り入れた子育て資金に対し、償還利子の一部を補助するもので、平成29年度からは、償還利子2.5%の内、市の補給が2.0%で、実質負担利子は0.5%となっております。

債務負担行為は、平成30年度分で、貸付金額60万円を10件見込んだ分の31年度からの利子補給額となっております。

同じく債務負担行為3行目の「保育士支援奨学金返還助成金」で、期間は平成31年度から35年度の5カ年、限度額を1千万円とするものであります。

これは、この後の事業説明で説明させていただきますが、新たな保育士確保対策として実施するもので、平成30年度からスタートする事業の費用であります。

ここからは、平成30年度当初予算概要並びに、主な事業の説明書により説明させていただきます。

はじめに、平成30年度当初予算概要14ページ、NO. 13、3款2項1目89事業「すこやか子育て支援費」であります。主な事業の説明書は4-18ページをお開き願います。保育所等分30年度予算額1億1千797万6千円、29年度対比209万2千円の増であります。

関連がありますので、10款4項2目10事業幼稚園分も合わせてご説明いたします。こちらは30年度予算額776万4千円、29年度対比138万1千円の減額となっております。

この事業は、乳幼児を保育施設等に入所させている保護者に対し、保育料を支援することにより、経済的負担を軽減し児童の福祉の向上を図ることを目的として県と協働で実施している事業であります。加えて新年度は少子化対策の強化を目的として事業を拡大しております。ページ下段にあります表が保育所などの保育料助成の負担割合となっております。

この事業は県と協働で実施する事業であり、本来は県・市の負担割合は同じになる所となっておりますが、網掛けしている部分が市単独で支援を上乗せしている部分となっております。

左側の一番上の表は、従来の「すこやか子育て支援制度」で平成27年度の新制度からは8階層に区分けされた各世帯の市町村民税の所得割課税額により算定された保育料の一般世帯の4・5階層について、保護者負担割合が2分1になるように助成率を上乗せしております。同じく、県では所得制限により助成対象外の6階層の保護者に対しましても、大仙市独自に4分の1を助成しております。

ひとり親世帯につきましても、3階層までは全額助成、6階層以降も2分の1負担となるように拡大しております。

同じく幼稚園の保育料につきましても、右側になりますとおり5階層に区分けされ、算定される保育料をそれぞれ負担割合や所得階層を拡大して助成しております。

次に左側の真ん中の表になりますが、これは平成28年度からこれまでの制度に加え、新たに28年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれた場合、保育所等に入所している第2子以降の保育料を無料とする、子育て支援をスタートしております。

県では平成30年度からこれまでより対象世帯の階層を引き上げることとしておりますが、大仙市では既に対象世帯、助成率につきましても県の制度を拡大して実施済でありますので、継続して実施してまいります。

なお、この表にあります一号は幼稚園保育料、2.3号が保育所保育料となっております。

次に左側の一番下の表が平成30年度から新たに県と共同で実施する、平成30年4月2日以降に第2子の子どもが生まれた場合、その子どもの保育料を助成する制度であります。この制度につきましても、県では対象となっていない6階層の世帯まで市単独で拡充し実施することとしております。

右側中の表、幼稚園給食費につきましては、生活保護世帯分は表では国が10分の10となっておりますが、国・県・市がそれぞれ3分の1ずつを助成し保護者負担は無料となっております。さらに、2の1階層については全額、2の2階層については2分の1を大仙市が独自で補助しております。

右側の一番下の表は、これも平成30年度から新規にスタートいたします事業で「子育てファミリー支援事業」であります。この事業は、平成30年4月2日以降に新たに第3子が生まれた世帯に対し、未就学期間における子育てサービス利用にかかる費用を助成するもので、保育所等の一時預かりや病児病後児保育の利用、また、任意の予防接種経費などを対象として年間1万5千円を限度に助成するものであります。事業費は87万円で、予算内訳は、県・市それぞれ2分の1ずつを負担するものであります。

この事業の特定財源は、保育所等分として県の「すこやか子育て支援事業費補助金」3千982万2千円と「ひとり親児童保育援助費補助金」298万6千円、幼稚園分として同じく「県のすこやか子育て支援事業費補助金」367万6千円と「ひとり親児童保育援助費補助金」5万1千円、「地域子ども・子育て支援事業費補助金」4万8千円、国の「子ども・子育て支援交付金」4万8千円であります。

次に、予算概要15ページ、NO.18、3款2項2目12事業「放課後児童クラブ管理運営費」であります。主な事業説明書は4-19ページをお開き願います。

30年度予算額1億9千262万4千円、対前年比で558万8千円の増額となっております。

事業の目的は、保護者が仕事などにより日中家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより児童の健全な育成を図ることを目的としております。

大仙市内の放課後児童クラブ利用者は、これまでの実績と成果にありますとおり、合併当初い比べ大幅に増加しております。これは6年生までの利用が可能となったことや、核家族化、両親の就労状況の変化などが大きな要因となっております。今後も利用者の増加が見込まれることから、受け入れ定員を増加するための施設整備や支援員の確保が課題となっております。

平成30年度は、新たに西仙北支所に隣接している旧職員会館を利用して西仙北第2児童クラブの開設を予定しております。

現在、4月1日からの運営開始を目指して、施設の用途変更に係る改修工事を進めているところであります。

特定財源は、「国の子ども・子育て支援交付金」4千209万1千円、県の「地域児童健全育成推進事業費補助金」4千209万1千円、「放課後児童クラブ会員負担金」6千402万6千円となっております。

同じく予算概要15ページ、NO.19、3款2項2目14事業、「病児・病後児保育事業費」であります。事業説明書4-20をご覧ください。

平成30年度予算額3千888万円、対前年比で2千324万9千円の増額となっております。

この事業は、病气中やその回復期に保育園等で集団保育ができない子どもを一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援することを目的として実施している事業であります。

市ではこれまで大曲、西仙北、太田の3地域で医療機関へ委託し実施してまいりましたが、平成29年4月に大曲地域の吉村クリニックが閉院したことから、現在大曲地域では病児保育機能が停止状態にあり、応急対応といたしまして西仙北地域の生和堂医院が受入定員を増やして対応しているところでございます。

吉村クリニックの29年4月閉院は想定外でしたけれども、29年度中には病院を閉める予定でいたことから、これを引き継ぐ医療機関として現在大曲駅東口に病院を建設中の（仮称）大曲こどもクリニックの医師や医師会から、「病児・病後児保育事業」に

についても引き継いでいただく事です承を得たため、新クリニックに併設する形で病児保育施設を建設し、事業を委託することといたしました。

スケジュールは、新クリニックが30年4月に開院予定、病児保育施設につきましては、秋田県社会福祉施設等整備選定審査会において、平成30年度事業として国などへの協議をすることが適当との審査結果をうけておりますので、国への最終協議・申請が4月、7月に採択・内示となれば8月契約、その後着工で年内に工事を終了し、平成31年1月から事業をスタートしていただく計画となっております。

特定財源は国の「子ども・子育て支援交付金」521万9千円、「子ども・子育て支援整備費交付金」753万千円、県の「地域子ども・子育て支援事業費補助金」521万9千円、同じく県の「病児保育施設整備費補助金」753万円、「利用者負担金」59万円となっております。

続きまして、予算概要16ページ、NO. 27、3款2項3目21事業「保育士確保推進事業費」であります。事業説明書は4-21ページになります。

平成30年度予算額は1千615万円、対前年比226万9千円の減となっております。

この事業は、不足している保育士を確保するため、就労に繋げるための奨励金、潜在保育士の就業支援、臨時保育士の処遇改善を行い、一人でも多くの保育士さんから大仙市の保育施設で働いていただき、増加傾向にある保育所等の途中入所待機児童を解消することを目的に、実施する事業であります。

事業の内容につきましては、市ではこれまで保育ニーズに対応する保育士の確保を目的に28年度から実施しております「保育士就労奨励金制度」、29年度から新たな保育士確保対策としてスタートした保育士の資格を持ちながらも現場を長く離れていたり、これまで保育士として実務経験の無い方の、就業への不安を解消し就業を支援するための「保育士就業支援事業」、また、臨時保育士の処遇を設置者とともに改善していくために、改善に要する費用を助成する「臨時保育士処遇改善事業」を実施しております。

これらの事業に加えて、先ほどの債務負担行為の説明で少しふれましたが、平成30年度から新たに、「保育士支援奨学金返還助成事業」をスタートいたします。

この事業は、平成30年度から新たに市内の保育施設に就業した保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に5年間助成するものであります。

申請は30年度中に受付、30年度に返還した実績により、債務負担行為により設定している予算から31年度から保育士へ支払うこととなります。

これらの事業により、就労前の研修、就労時の準備経費、就労後の処遇や経済的負担軽減など様々な支援を実施して行くことで、潜在保育士の掘り起こしや、一人でも多くの保育士を確保できることは勿論、離職防止にも繋がることを期待し、広くPRしてまいりたいと思います。

特定財源は、「保育士確保推進事業債」1千610万円となっております。

最後になりますが、事業説明書はございませんが、予算概要15ページ、NO. 20、3款2項2目18事業「地域子育て支援拠点事業費」につきまして、現在大曲地域のまるこのひろば、中仙地域のうさちゃんひろば、西仙北地域のつなっこひろばを市内3カ所の子育てひろばで実施しておりますが、つなっこひろばを開設している西仙北中央公民館が平成30年4月から使用出来なくなることから、この事業を同じ西仙北地域の土川保育園の余裕保育室を利用して継続実施することとしております。

土川保育園の運営を委託している社会福祉法人大空大仙からも了承をいただき、土川保育園に入園している園児の保護者へも説明をし、承諾をいただいたところであります。

今後は西仙北支所市民サービス課と連携をとりながら、準備をしてまいりたいと思います。

まるこのひろばを中心とした3カ所の子育てひろばは、引き続き委託団体等と連携を図り事業を充実させてまいりたいと思います。

以上で、子ども支援課所管の主な予算についての説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 「病児・病後児保育事業費」について、お聞きします。30年度「大曲こどもクリニック」さんに委託料が230何万かありますけれども、これまで開園しない段階で、なぜこのような金額が出るのか教えていただきたいんですが。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 先ほどスケジュールをご説明させていただきましたけれども、平成31年1月に事業スタートの予定となっております。それまで引き継ぐ形でやっていたら西仙北の「生和堂医院」さんとの増員の契約

は12月まで、新たに1月分から3月までを「こどもクリニック」さんの分で予算計上しております。

○委員（挽野利恵） 分かりました。

○委員長（小松栄治） はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） 先般この委員会でもこの保育士の確保について、私共の挽野利恵議員からも一般質問でも保育士の確保ということでいろいろあったわけですが、非常に厳しいというごどを聞いたんですが、新年度、30年の4月1日の状況として、どういうふうな保育士の状況なんですか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） すいません、各法人の正式な採用人数とその職員配置については、詳しいことちょっと今こちらで申し上げること出来ませんが、平成30年4月1日大仙市市内の保育所を利用申し込みされたお子さんは、全て待機児童なしでの受け入れということで各法人さんの方で職員配置していただいておりますので、その後の「乳幼児保育推進事業」に充てる保育士さん等についての人数はまだ調整中だと思います。

○委員長（小松栄治） はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） はい、分かりましたけども、実はですね、ある医療事業所から今非常に困っているごどが、看護師不足がこの大仙市内の医療関係から問題になってるんですよ。そしていろいろ話聞いてみると、子どもだちのいわゆる保育所をお願いしたいっっちゃう問題があるんだけど。なかなか今まで聞き受けてくれないで、それでやっぱりその看護師不足がまだ辞めたり、看護師が辞めたり、そして長い間今度休暇取ったりっっちゃうごどで非常に難しい問題なってるっっちゃうごど聞いてもんですから。介護の職員も含めて、何とかそういうふうなところまで波及するものですから、どうか一つ考えていただきたいと。大変この事業については難しい問題もありますけれども、これも非常に大仙市としてもいろんな職場の環境も変わってくるものですから、何とかそこのところをよろしくお願ひしたいもんだなと思います。

○委員長（小松栄治） 介護だが。いいが、はい、次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 今の予算説明の中にもありますけれども、子ども支援課としても待機児童解消に向けたその保育士確保ということは、ここ毎年何か新たな事業、施策を展開しているところですが、年度当初は今申し上げま

したように待機児童なしでスタートするわけですがけれども、今議員仰ったように育児休業明けで復職される場合などになかなか入れないという現状はございます。で、各保育園等を運営している法人にもお願いしてその保育士さんの採用については、協力をお願いしているところでありますし、更に今実は企業主導型保育事業というのを国の方でだいたい進めて。当然爆発的にこの、今新制度になって利用もどンドンニーズが増えているところで、企業主導型保育事業というのも国の方で推奨している中、大仙市でも今年、本来であれば今、春に開園予定だったんですけれども、この後5月か7月ごろには病院と介護を実施している法人さんの方で今保育所、間もなく開園してくださるってということで、この後は今仰ったように病院ってが医療機関ですとか介護施設の方でなかなか復職が難しい、そちらも人手不足という保育所も保育士さんが確保できないという中で、そういうことをそれぞれ企業の方にもお願いしながら待機児童解消に努めて参りたいと思っております。

○委員長（小松栄治） 小笠原さん、いいすか。

○委員（小笠原昌作） はい、何とかよろしく申し上げます。

○委員長（小松栄治） 他に、質疑。高橋さん。

○委員（高橋幸晴） すいません、放課後児童クラブです。この児童クラブに入れる学年つつのは1年生がらでも入れるんだっけが。大丈夫？

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） はい。

○委員（高橋幸晴） で、そうすれば大仙市の小学校、人数、6年まで入れるがら、全体の何%ぐらいが今これ入ってる。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 今平成30年の4月1日現在で、大仙市内の小学生全体の57%が受け入れする予定であります。平成30年の児童が3,503名、30年度児童生徒の予定の内、今入所決定通知出したのが926名ですので57%。

○委員（高橋幸晴） これして、この核家族・共働き家庭の増加に伴って、ごめんなさい、増えでると。で、保護者が仕事等で昼間家庭に居ない児童に対して、という。で、これあれですか、昼間居る人でもおそらく入ってるんだすべ。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

- 健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） あ、私達申し込み受付には就労証明を添付していただいておりますので、保護者さんの。その範囲では、まあ、子どもが一人で家に置けないということで申し込みをいただいていると思って、受け入れの方させで、頑張っているところであります。
- 委員（高橋幸晴） それは評判は良いと思います。ただ、受け入れる方がもう大変だと思うんです。
- 委員長（小松栄治） はい、他に質疑。大山さん。
- 委員（大山利吉） これしゃべってもなんともならねども、保育士、介護士、それから支援員、みんな少ねぐなっていぐんだな。どんどんどんどん足りねどがよ、これまあ困った現象だけども、放課後児童支援員の年齢あるっけが、年齢の制限。
- 委員長（小松栄治） はい、次長。
- 健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 年齢はまあ、求人出す時に年齢関係ないので、年齢は書いておりません。概ね65歳程度とっておりましたけれども、実はもう今どんどんベテランの人達を離せない状況にありまして、70歳近い方、70超えでも方もお一人いらっしゃいます。ちょっとベテランで、やっぱり支援を要する子の対応とかってなるとその先生が居てくれることで受け入れられるっていうクラブの現状もございまして、今概ね65歳を目途にということで。今20歳ぐらいの方から60代後半の方まで支援員で頑張ってくださいしております。
- 委員長（小松栄治） はい、大山さん。
- 委員（大山利吉） これ特別、保育士さんみたいに、介護士さんみたいに資格というのは問われるもんでも。まあ、研修を、講習を受けるというごどで現在は支援員にやれるんだけど。シルバー人材、これに何か結構あだってみだり相談みんたごど、シルバー人材さ講習受ける人いねべがなっている。して、女子ばりでねっても良いのがな。男でも良いごどだのがな。一応シルバー人材どごちょっと研修受けでみる人いませんか、どがってやってみたら次長なんただもんだすか。提案です。
- 委員長（小松栄治） はい、次長。
- 健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） はい、はじめに先ほどお話しさせていただきまして70を超えていらっしゃる方は男性の方です。なので女性だけではなく、やはり男性もけっこう。市役所を退職されたOBの方たち男性もいらっしゃいます。ただ、シルバー人材の方への働き掛けというのは、今のところ私達ちょっとしてはいないので。

出来れば本当はすいません、もう少し若い方で頑張っていたきたい。子ども相手に、やっぱり6年生までとなると体力的なものもありますので、なかなかそこはまだ。でも、今後やはり受け入れを増やしていく中では、検討させていただく部分でもあるかと思えます。

それとすいません、一つ訂正させてください。先ほど言いました57%っていうのが3年生までの子どもさんの57%。全体では26.4%です。大変すいません、26.4%ですね。

○委員（高橋幸晴） へばすよ、ごめごめん、もう一回戻りますから。へば、保護者が居ない場合、あどその祖父母、お爺ちゃんお婆ちゃんが居ても、やっぱりこれは制限は出来ない。保護者に限る。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 今は就労証明を出していただいているのは、お父さんお母さんであります。それでお爺ちゃんお婆ちゃんでも、さっき言ったような65歳未満だと今ほとんど現役で働いでらっしゃいますし、今度また70を超えたお爺ちゃんお婆ちゃんでは、やっぱり子どもは見れないどが病院に通うどがっていうどで、やっぱり留守番させるには、まあ特に低学年のお子さんに関してはそういう状況もございまして。

○委員長（小松栄治） はい、いいすか、へば。

○委員（大山利吉） 時給なんぼだっけ、これ。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（齋藤博美） 先ほど言いました資格を持っている支援員というのが840円、補助員という方が790円です。

○委員長（小松栄治） 他にございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。次に、高橋健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（高橋京子） 私の方から健康増進センター所管の「平成30年度大仙市一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

「主な事業の説明書」は、4-24から26ページになります。「平成30年度当初予算概要」につきましては、19ページから22ページに事業の概略を記載してあります。

はじめに「主な事業の説明書」の4-24ページをお開き願います。

4款1項4目12事業「予防接種経費」であります。

平成30年度予算額は1億4千663万円で、財源内訳は全額一般財源となっております。この事業は、予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及び、まん延を予防するために、定められた時期に定期予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る事業であります。これまでも、市民が予防接種し易い環境整備と啓発及び接種勧奨し、接種率の向上に努めておるところです。

課題といたしまして、県内の医療機関で定期予防接種を受けた場合については広域での契約により、全額公費負担しておりますが、県外の医療機関で予防接種を受けた場合、保護者等に全額負担していただいております。

今後の方向性と30年度事業概要ですが、接種料金については、乳幼児・児童・生徒は全額公費負担、高齢者インフルエンザは1千300円、高齢者肺炎球菌は3千円の補助は継続してまいります。30年度の拡充事業といたしまして、県外の医療機関で定期予防接種を受ける方へも公費負担を行います。これは保護者が里帰りしている等の理由で県外の医療機関で定期予防接種を受けることを希望した場合において、県内医療機関の接種料金額を上限として公費負担し、保護者の経済的負担を軽減し定められた時期に接種する機会を確保するものです。予防接種委託料は県外医療機関での接種委託料53万6千円を含めて1億4千470万4千円を見込んでおります。県外医療機関での公費負担につきましては、今後、市のホームページや、母子手帳交付時等に情報提供し、接種率の向上に努めてまいります。

次に4-25をお開き願います。

4款1項6目10事業「保健事業費」であります。

平成30年度の予算額は、1億1千300万3千円で、財源内訳は国庫支出金が17万1千円、県支出金が374万円、その他といたしまして各種検診納付金が1千212万円、一般財源が9千697万2千円となっております。

この事業の目的として、健康増進法に基づき、市民が健診の必要性を認識し、受診結果から早期発見・早期治療により、市民の健康増進を図ることとなっております。

平成29年度の各種検診の受診者数と受診率は表に実績見込みとして示しております。子宮頸がん、乳がん検診は前年度より若干受診率が向上しておりますが、その他の健診については受診率が逡減しており、今後も引き続き検診の必要性について啓発・普及を強化し、受診率の向上を図る必要があります。

また、平成29年度の新規事業の「がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業」の実績は1月末時点で、16件で30万112円を助成しております。

平成30年度の受診率向上に向けた主な取組みについては、4-26ページの上段にあります。一つ目は、働き世代に向けて、従来実施している日曜健診を継続すること。二つ目は、平成30年度の拡充事業として、「コール・リコール事業」で従来実施している子宮頸がん検診・乳がん検診及び胃がん検診に加えて、新たに肺がん検診の未受診者に対しても電話及び郵便による受診勧奨を実施し、未受診者対策を充実すること。三つ目は、検診無料クーポン券を送付し、検診受診の動機付けと受診促進を図ります。この無料クーポン券事業については、国や県の補助を活用しながら実施いたします。検診事業の委託料として、9千727万6千円を見込んでおります。

また、平成30年度は、「がん患者医療用補正具購入費助成事業」において、「がん患者医療用ウィッグ購入費助成」、1人あたり2万円で30人分の60万円に加えて、新たに「乳房補正具購入費助成」、1人あたり1万円で10人分の10万円、合わせて70万円を計上しており、がん患者のがんの治療と就労や社会参画の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担の軽減を図ります。

「保健事業費」のその他事務費等の内訳といたしまして、健康推進員への報償費等で410万1千円、印刷製本費や郵便料等で1千92万6千円を見込んでおります。

以上で健康増進センター所管の平成30年度の当初予算についての説明を終わります。よろしく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 「予防接種経費」で、県外での「定期予防接種」を今年度から支払っていただけるということになりましたので、非常にありがたいと思います。それからインフルエンザの予防注射が来年度からお薬の形に変わるんですよね。そうなった場合も補助っていうか、適用なるものでしょうか。

○委員長（小松栄治） ただ、所長。

- 健康増進センター所長（高橋京子） すいません、情報は、その件に関しての情報はこちらの方に入っておりませんので、全く検討してはおらないところです。
- 委員長（小松栄治） はい、藤田さん、いいすか。
- 委員（藤田和久） はい。
- 委員長（小松栄治） はい、大山さん、どうぞ。
- 委員（大山利吉） 所長これ情報としては入ってないんですが、医者方の会話、話では、おそらくこの1年後、あるいは1年半後には注射ではなくて薬で出来る時代だよというふうなことがもっぱらお医者さん方。今更それで良いんだよ、注射でも良いし、何でも良い。そういう情報がもし入った時点で、時点で新年度迎える時期であれば予算のこれも違ってくると思うけれども、情報が全くない中でまだ来年度予算案がこの予防接種1千300円、65歳以上、組むというのも一つの方法だべども、ある程度情報をもし、何か「健康・医療を考える会」どがってお医者さん方のお付き合い、会う機会あったら、是非探ってみてください。
- 委員長（小松栄治） 要望です。はい、他に質疑ありませんか。はい、挽野さん。
- 委員（挽野利恵） 予防接種の対象者について、ちょっとお聞きしたいです。これは予防接種の効果を見込むためにこの期間、特に子どもさんですね、定まってるものですか。というのも実は私の娘、受けでない予防接種がありまして、この期間でねば出来ないもんだと思ってやってなかったんですよ。そごあだり教えてください。
- 委員長（小松栄治） はい、所長。
- 健康増進センター所長（高橋京子） この対象者に関しましては、予防接種法で決められている月数、年齢がございますので、その期間の年齢の子どもさん及び成人もそうですけれども、それが対象者数になっております。法的に決められた年齢でございます。で、その期間以外に行う予防接種に関しては、任意予防接種になっておりますので、あと接種医療機関の先生と保護者の方がご相談して任意的に受けていただくこととなります。
- 委員長（小松栄治） はい、挽野さん。
- 委員（挽野利恵） 自腹だなんて思いながら質問させていただきましたが、例えば義務教育の間に受けるのであれば大仙市独自でその期間をちょっと延ばすなんてゆうのは、医療の面からいって可能であればやっていただきたいなというふうに思うんですが。いかがでしょうか。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○健康増進センター所長（高橋京子） 法定的に期間は決められておりますけれども、その期間に何らかの事情、つまり入院中で他の疾病がありましてその期間に予防接種を受けない、そういう場合は拾い上げる、予防接種法にはありますけれども、ただ普通に元気なお子さんで、ちょっと忘れたとかそういうお子さんに関しては、今現在は拾っていないところなんですけれども、まず今後そういうことも、まあ他の市町村等の状況踏まえまして検討して参りたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、検討するど、いがったな。他に。簡潔に小笠原さんお願いします、時間が迫っているので。

○委員（小笠原昌作） 簡潔に。この受診者のね、平成29年度、これあの事業所検診どがのドック、これは入ってないすべ。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○健康増進センター所長（高橋京子） これはあくまでも市の検診を受けられた、受診者には市の検診を受けられた方だけが入っております。

○委員（小笠原昌作） 市民としてはもったな、受診率あるごどだべどもな。

○健康増進センター所長（高橋京子） ドックとか、あと事業所で受けられた方はこれに入っておりませんので。

○委員（小笠原昌作） それがら今あの、血液で調べる腫瘍マーカーっちゅうのあるねすか。あまり金額かがんないんだけど。これは大仙市ではやってないんだ？

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○健康増進センター所長（高橋京子） がん検診に関しましては、国で示されていますががん検診に関して実施してまして、たぶんそれPETとかっていう検診に関しては、まず国の方からも県の方からもまだ住民検診で、それをというような話はまだされてませんので、大仙市でもそこらへんはまだ検討しておりません。

○委員（小笠原昌作） はい、分かりました。

○委員長（小松栄治） はい。他に質疑がありませんので、質疑を終結いたします。以上をもちまして、健康福祉部の審査を終了いたします。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 3時14分 ）

（ 再 開 午後 3時19分 ）

○委員長（小松栄治） それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。

初めに議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 教育指導部の「教育振興費補助金」、昨日もお話ししましたけども、西仙北高校と大農の太田の後援会に、経過ちょっと聞いたんですけども、根拠がはっきりしない支出で合併前からの継続で、しかも県からの要請だということで、これはあまりシステムとしては良い支出の仕方ではないので反対したい。出来ればこれを早期に相談して、改善していただきたいということでもあります。もう一点は、公民館事業で、これも昨日話ししましたけども、自衛隊の音楽隊が入ってます。で、これはね自衛隊のやはり中の組織であって、この音楽会をやってね、それを儲かって自衛隊の経費にするとかそういう目的でやってるわけではないんですよ。ですから自衛隊のコマーシャルだとか隊員の募集推進だとかね、そういうことを狙っているわけですよ。ある会場ではパンフレット一緒に配ってるというね、そういうことで市民から批判も出ていることですので、何とかこれも改善していただければ有り難いということで、この予算案にはちょっと賛成しかねるということを申し上げたと思います。以上です。

○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、本件は挙手によって採決いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。本件は、賛成の方に挙手をお願いいたします。（賛成5，反対1）はい、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「平成30年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第49号「平成30年度大仙市奨学資金特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第50号「平成30年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第58号「平成30年度市立大曲病院事業会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件につきましてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきまして、議長に対し閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。二日間に渡り、大変ご苦労さんでございました。

（ 閉 会 午後 3時29分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長